

【調査の概要】

1 調査の目的

東京都内における各世帯及び世帯員の生活実態と「福祉のまちづくり」などに関する意識を把握することにより、東京都における福祉・保健施策の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

（東京都福祉保健基礎調査は毎年テーマを変えて実施している。

「都民の生活実態と意識」は昭和 56 年度から 5 年毎に行っており、今回で 8 回目。）

2 調査の根拠

東京都統計調査条例（昭和 32 年東京都条例第 15 号）第 2 条第 3 項に基づく都指定統計調査

3 実施の概要

(1) 調査基準日

令和 3 年 10 月 13 日

（調査期間 令和 3 年 10 月 13 日から同年 11 月 12 日まで）

(2) 調査対象者

東京都内に居住する 6,000 世帯及び調査基準日現在満 20 歳以上の世帯員

(3) 調査方法

調査員が調査対象世帯に調査票①及び②を配布し、調査票①については世帯の代表者が、調査票②については世帯の 20 歳以上の世帯員が記入して、郵送により調査票を提出する。

※ 前回（平成 28 年度）までの調査は、調査票①について調査員による訪問面接聞き取り調査で実施。

(4) 集計の対象

① 世帯と世帯員の状況

調査の客体 6,000 世帯のうち、回答を得られた 2,725 世帯（回収率 45.4%）

② 福祉のまちづくり等に関する実態と意識

2,725 世帯（5,876 人）のうち、回答を得られた満 20 歳以上の世帯員 4,581 人

4 調査結果の概要

別紙のとおり

また、福祉保健局ホームページにも単純集計結果とあわせて掲載する。

福祉保健局トップページ>調査・統計>東京都福祉保健基礎調査>令和 3 年度東京都福祉保健基礎調査「都民の生活実態と意識」

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/reiwa3/index.html

※ 結果は速報値のため、本年 10 月に発表予定の確定報告では、一部修正の可能性が
ある。